

本 会 議	選挙・提案説明・質疑・討論・採決 等
期 日	平成 29 年 11 月 6 日 月曜日
場 所	飯綱町役場 議場
開 会	午前 10 時
出席議員	15 人

（議会事務局長 高橋吉人）

おはようございます。

本日の平成 29 年第 4 回飯綱町議会臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長議員の原田重美議員をご紹介します。

〔臨時議長着席〕

（臨時議長 原田重美）

ただいま紹介されました原田重美でございます。

地方自治法第 107 条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしく願いいたします。

（臨時議長 原田重美）

出席議員は全員です。

ただいまから、平成 29 年第 4 回飯綱町議会臨時会を開会いたします。

町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

（町長 峯村勝盛）

平成 29 年度第 4 回飯綱町議会臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

まず、議員各位におかれましては、選挙という極めて厳しい戦いの中、当選の栄を勝ち取られ、誠におめでとうでございます。お互いに選挙というものを経験した者にしますと、楽な戦いというものはありません。時には厳しい批判を受けたり、より高い知識や行動力を求められたり、大きな期待を寄せられる中で、本日の立場を勝ち得たわけであります。どうか誇りと信念を持ち、議会活動に励まれますようお願い申し上げます。

飯綱町は合併後 12 年が経過いたしました。財政の健全化、中学校の改築、保育園や小学校の統合、子育て支援対策や福祉、医療の充実、主たる産業である農業振興など、全体的には極めて順調に進んできていると思っております。

反面、少子高齢化、人口の減少、荒廃農地の増加と担い手不足、地域、とりわけ集落の衰退、道路や水路の維持管理など、取り組まなければならない問題も残っております。数々の諸問題を解決していくには、行政の執行者と議会との連携、協調は不可欠だと強く感じております。

住民の皆さんの行政参加は大いに歓迎すべきであり、進めていかなければならないと考えておりますが、それぞれの方が大変忙しい時代であります。地域でいくつもの役員となっており、とても行政にまで参画する時間がないというのも現実であります。

15 人の議員各位が地域の声を十分把握し、それを基に議会として、新たな政策提言をすとか、地域に根差した議員活動をされるとか、全国の優良な行政事例を研究され、それを飯綱町に反映するなど、議会という存在が飯綱町の将来設計や構築に不可欠なものであると感じるとともに、その存在感を一層高める結果につながると思っております。

これからの 4 年間は、飯綱町にとりまして少子高齢化の中、誇りを持ち幸福を実感できる、人のうらやむ町づくりを進めていく上でとても大切な期間だと認識しております。豊かな自然条件、恵まれた社会条件を十分生かし、持続可能な飯綱町らしい町づくりの基礎を築いていく期間であると感じております。

今年からスタートいたしました第 2 次飯綱町総合計画のメインテーマは、日本一のりんごの町と日本

一女性が住みたくなる町であります。りんごは農業を象徴する言葉として、女性は町民全体を代表する言葉として掲げました。

この実現に向けて職員とともに全力で向かっていく所存であります。議員各位の一層のご協力、ご指導、ご支援を重ねてお願い申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、一般会計補正予算第 5 号の専決処分の報告が 1 件、議会選出の監査委員の選任が 1 件、固定資産評価審査委員会委員の選任が 3 件、教育委員会委員の任命が 2 件の計 7 件でございます。

いずれの案件につきましても原案どおりのご決定を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

（臨時議長 原田重美）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまの着席の議席とします。

ここで、議長選挙に入る前に協議したいことがありますので、本会議を暫時休憩といたします。

〔休憩〕

（臨時議長 原田重美）

休憩前に引続き、会議を開きます。

日程第 2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

〔議場出入口施錠〕

（臨時議長 原田重美）

ただいまの出席議員は 15 名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に 1 番、清水均議員及び 2 番、風間行男議員を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

（臨時議長 原田重美）

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔なしの声〕

（臨時議長 原田重美）

配布漏れなしと認めます。記載してください。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

（臨時議長 原田重美）

異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔氏名呼び上げ、投票〕

（臨時議長 原田重美）
投票漏れはありませんか。

〔なしの声〕

（臨時議長 原田重美）
投票漏れなしと認めます。投票を終わります。
開票を行います。1 番、清水均議員、2 番、風間行男議員、開票の立ち合いをお願いします。

〔開票〕

（臨時議長 原田重美）
選挙の結果を報告します。
投票総数 15 票、有効投票 14 票、無効投票 1 票です。
有効投票数のうち、清水満議員 12 票、渡邊千賀雄議員 1 票、瀧野良枝議員 1 票、以上のとおりです。
この選挙の法定得票数は 4 票です。
従って、清水満議員が議長に当選されました。
議場の出入口を開きます。

〔議場出入口開錠〕

（臨時議長 原田重美）
ただいま議長に当選された清水満議員が議場におられます。
会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。
清水満議員、議長当選承諾、挨拶をお願いします。

（議長 清水満）
大変ありがとうございました。
私も議員を 12 年間やってまいりましたけれども、議長になるなんて考えてもおりませんでしたし、また、その器でもないということで申し上げておったわけでございますけれども、副議長という立場もありまして、皆さまのご推挙をいただきましたので、先ほど約束した事項等については忠実に守り、2 年という申し合わせでございますので、2 年間全力でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。本当にありがとうございます。

（臨時議長 原田重美）
これで臨時議長の職務はすべて終了しました。
各位のご協力に感謝申し上げます。議長は議長席にお着き願います。

〔臨時議長退席、議長着席〕

（議長 清水満）
ここで挨拶ということでございますけれども、先ほどご挨拶したとおりでございます。私は人を蹴り落としたり、そういうことは三十数年間の勤めの中でもやったことはありませんし、かき分けて上へ上がろうという気持ちも一切ございませんので、皆さんと同じ場所で、同じ立場で、家族としてやっていきたいと思っております。
私より兄さんもいますし弟もいます。また私より姉さんはいませんが、妹もおります。そういう皆さんと家族としてやっていきたいと思っております。
それを支えてくれるのが、ここにいる事務局長と事務局員でございますので、このメンバーで町民の負託に応えられるように地道でも一生懸命皆で頑張っていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

（議長 清水満）
追加議事日程配布のため暫時休憩します。

〔追加議事日程配付〕

（議長 清水満）
会議を再開します。
日程第 1、議席の指定を行います。
議席は会議規則第 4 条第 1 項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

（議長 清水満）
日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定によって、1 番、清水均議員、2 番、風間行男議員、3 番、中島和子議員を指名します。

（議長 清水満）
日程第 3、会期の決定を議題とします。
本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）
異議なしと認めます。
従って、本臨時会の会期は本日 1 日間と決定いたしました。
ここで、副議長選挙に入る前に協議したいことがありますので、本会議を暫時休憩といたします。

〔休憩〕

（議長 清水満）
休憩前に引続き、会議を開きます。
日程第 4、副議長選挙を行います。
選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

〔議場出入口施錠〕

（議長 清水満）
ただいまの出席議員は 15 名です。
次に立会人を指名します。
会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に 3 番、中島和子議員及び 4 番、目須田修議員を指名します。
投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

（議長 清水満）
念のため申し上げます。投票は単記無記名です。
投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

配布漏れなしと認めます。記載してください。
投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

（議長 清水満）

異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。
事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔氏名呼び上げ、投票〕

（議長 清水満）

投票漏れはありませんか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。
開票を行います。3 番、中島和子議員、4 番、目須田修議員、開票の立ち合いをお願いします。

〔開票〕

（議長 清水満）

選挙の結果を報告します。
投票総数 15 票、有効投票 14 票、無効投票 1 票です。
有効投票数のうち、大川憲明議員 11 票、伊藤まゆみ議員 1 票、原田重美議員 1 票、以上のとおりです。
この選挙の法定得票数は 4 票です。
従って、大川憲明議員が副議長に当選されました。
議場の出入口を開きます。

〔議場出入口開錠〕

（議長 清水満）

ただいま副議長に当選された大川憲明議員が議場におられます。
会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。
大川憲明議員、議長当選承諾、挨拶をお願いします。

（副議長 大川憲明）

ただいまは皆さんの温かいご支援の下、副議長に当選させていただきまして誠にありがとうございます。
元々、私は微力ではございますが、先ほども言いましたように精一杯議長の補佐ができるように努力いたしますので、皆さんの協力をよろしくお願いいたします。以上です。

（議長 清水満）

ここでお諮りします。
議席の一部変更を日程に追加し、追加 1 の 1、日程第 1 として、日程の順序を変更し、直ちに議席の変更を行います。

ご異議ありませんか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

異議なしと認めます。

従って、議席の一部変更を日程に追加し、追加 1 の 1、日程第 1 として、日程の順序を変更し、直ちに議席の変更を行うことに決定しました。

追加議事日程配布のため、暫時休憩します。

〔追加議事日程配付〕

（議長 清水満）

会議を再開します。

今回の議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第 4 条第 3 項の規定によって、議長の議席を最終 15 番に、副議長の議席を最終 2 番の 14 番に変更したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

異議なしと認め、その議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

〔議席番号氏名朗読〕

（議長 清水満）

朗読のとおり議席を変更しますので、恐縮ですが移動をお願いします。

ここで暫時休憩します。

〔議席移動〕

（議長 清水満）

休憩前に引続き、会議を開きます。

日程第 5、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長より指名します。なお、各常任委員会別氏名は、議会事務局長より発表させます。

（議会事務局長 高橋吉人）

総務産業常任委員には、1 番、清水均議員、2 番、風間行男議員、5 番、瀧野良枝議員、6 番、原田幸長議員、8 番、荒川詔夫議員、12 番、渡邊千賀雄議員、13 番、原田重美議員、15 番、清水満議員。

福祉文教常任委員には、3 番、中島和子議員、4 番、目須田修議員、7 番、石川信雄議員、9 番、伊藤まゆみ議員、10 番、青山弘議員、11 番、樋口功議員、14 番、大川憲明議員。

予算決算常任委員には、議長を除く全 14 議員が委員となります。

議会運営委員には、2 番、風間行男議員、7 番、石川信雄議員、8 番、荒川詔夫議員、9 番、伊藤まゆみ議員、10 番、青山弘議員、13 番、原田重美議員が担当委員です。

（議長 清水満）

以上のとおり指名しました。

ここで、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、各常任委員会における委員長及び副委員長の互選結果について報告を受けましたので、議長より発表します。

総務産業常任委員長、荒川詔夫議員、総務産業常任副委員長、清水均議員、福祉文教常任委員長、石

川信雄議員、福祉文教常任副委員長、中島和子議員、予算決算常任委員長、風間行男議員、予算決算常任副委員長、渡邊千賀雄議員、議会運営委員長、原田重美議員、議会運営副委員長、伊藤まゆみ議員。
以上のとおりです。

ここで議事の都合上、暫時休憩いたします。

（副議長 大川憲明）

休憩前に引続き、会議を開きます。

日程第 6、議長の常任委員辞任の件を議題とします。

本件は議長に関する案件でありますので、地方自治法第 106 条第 1 項の規定により、私副議長が議長に代わり議事を進めます。

地方自治法第 117 条の規定によって、清水満議長の退場を求めます。

〔清水満議長退場〕

（副議長 大川憲明）

議長から議会申し合わせにより、議長の総務産業常任委員会委員を辞任したいとの申し出があります。お諮りします。

本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔なしの声〕

（副議長 大川憲明）

異議なしと認めます。

従って、議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

議長の入場を許可します。

〔清水満議長入場〕

（副議長 大川憲明）

ここで、議長交代のため、暫時休憩とします。

〔休憩〕

（議長 清水満）

休憩前に引続き、会議を開きます。

日程第 7、北部衛生施設組合議会議員の選挙

日程第 8、北信保健衛生施設組合議会議員の選挙

日程第 9、長野広域連合議会議員の選挙を一括して議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推薦にしたいと思いを。ご異議ありませんか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いを。

ご異議ありませんか。

[なしの声]

(議長 清水満)

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

(議長 清水満)

北部衛生施設組合議会議員に荒川詔夫議員、石川信雄議員、中島和子議員、大川憲明議員及び私を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました 5 名の議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[なしの声]

(議長 清水満)

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名しました議員が北部衛生施設組合議員に当選されました。

当選されました 5 名の議員が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により告知します。

(議長 清水満)

続いて、北信保健衛生施設組合議会議員に石川信雄議員及び私を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました 2 名の議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[なしの声]

(議長 清水満)

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名しました議員が北信保健衛生施設組合議員に当選されました。

当選されました 2 名の議員が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により告知します。

(議長 清水満)

続いて、長野広域連合議会議員に石川信雄議員及び私を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました 2 名の議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[なしの声]

(議長 清水満)

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名しました議員が長野広域連合議会議員に当選されました。

当選されました 2 名の議員が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により告知します。

(議長 清水満)

日程第 10、議会報編集調査特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。

本案は、6 名で構成する議会報編集調査特別委員会を設置し、これに付託して調査したいと思っております。

ご異議ありませんか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

異議なしと認めます。

従って、議会報編集調査特別委員会を設置し、これに付託して調査することに決定しました。

ただいま設置されました議会報編集調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第 6 条第 1 項の規定によって、清水均議員、瀧野良枝議員、風間行男議員、伊藤まゆみ議員、青山弘議員、樋口功議員を指名します。

ご異議ありませんか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

異議なしと認めます。

従って、6 名の議員を議会報編集調査特別委員会委員に選任することに決定しました。

以上で暫時休憩といたします。本会議の再開は午後 3 時にします。

〔休憩〕

（議長 清水満）

休憩前に引続き、会議を開きます。

日程第 11、諸報告に入ります。

報告第 21 号、平成 29 年度飯綱町一般会計補正予算（第 5 号）の専決処分の報告について、地方自治法第 180 条第 2 項、町長の専決処分事項に関する条例第 8 号の規定による専決処分の報告案件について説明を求めます。荒井総務課長。

〔説明 総務課長 荒井和己〕

（議長 清水満）

説明を終結し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

質疑なしと認め、質疑を終結し、本報告を終了いたします。

（議長 清水満）

日程第 12、議案第 77 号、監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第 117 条の規定により、渡邊千賀雄議員の退場を求めます。

〔渡邊千賀雄議員退場〕

（議長 清水満）

本案について、提案理由の説明を求めます。峯村町長。

〔説明 町長 峯村勝盛〕

（議長 清水満）

説明を終結し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

[なしの声]

(議長 清水満)

質疑なしと認め、質疑を終結します。
これから本案について、討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。

[なしの声]

(議長 清水満)

次に原案に賛成者の発言を許します。

[なしの声]

(議長 清水満)

討論なしと認め、討論を終結し採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

(議長 清水満)

起立多数です。
従って、議案第 77 号、監査委員の選任については、同意することに決定しました。

[渡邊千賀雄議員入場]

(議長 清水満)

日程第 13、議案第 78 号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。荒井総務課長。

[説明 総務課長 荒井和己]

(議長 清水満)

説明を終結し、質疑を行います。
質疑のある方おられますか。

[なしの声]

(議長 清水満)

質疑なしと認め、質疑を終結します。
これから本案について、討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。

[なしの声]

(議長 清水満)

次に原案に賛成者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

討論なしと認め、討論を終結し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

（議長 清水満）

起立多数です。

従って、議案第 78 号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

（議長 清水満）

日程第 14、議案第 79 号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荒井総務課長。

〔説明 総務課長 荒井和己〕

（議長 清水満）

説明を終結し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

質疑なしと認め、質疑を終結します。

これから本案について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

次に原案に賛成者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

討論なしと認め、討論を終結し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

（議長 清水満）

起立多数です。

従って、議案第 79 号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

（議長 清水満）

日程第 15、議案第 80 号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。荒井総務課長。

〔説明 総務課長 荒井和己〕

（議長 清水満）
説明を終結し、質疑を行います。
質疑のある方おられますか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）
質疑なしと認め、質疑を終結します。
これから本案について、討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 清水満）
次に原案に賛成者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 清水満）
討論なしと認め、討論を終結し採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

（議長 清水満）
起立多数です。
従って、議案第 80 号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

（議長 清水満）
日程第 16、議案第 81 号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。峯村町長。

〔説明 町長 峯村勝盛〕

（議長 清水満）
説明を終結し、質疑を行います。
質疑のある方おられますか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）
質疑なしと認め、質疑を終結します。
これから本案について、討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

次に原案に賛成者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

討論なしと認め、討論を終結し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

（議長 清水満）

起立多数です。

従って、議案第 81 号、教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

（議長 清水満）

日程第 17、議案第 82 号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。峯村町長。

〔説明 町長 峯村勝盛〕

（議長 清水満）

説明を終結し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

質疑なしと認め、質疑を終結します。

これから本案について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

次に原案に賛成者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

討論なしと認め、討論を終結し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

（議長 清水満）

起立多数です。

従って、議案第 82 号、教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

（議長 清水満）

日程第 18、閉会中の継続審査・継続調査の申し出についてを議題とします。

総務産業、福祉文教、予算決算の各常任委員会、議会運営委員会、議会報編集調査特別委員会の各委員長から会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配布した申出書のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がございます。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査及び継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

異議なしと認めます。

従いまして、申し出のとおり決定しました。

（議長 清水満）

以上で本日の日程は終了しました。

各位のご協力によりまして、本臨時会に付された事件はすべて終了しました。

ここで、峯村町長より発言を求められていますので、これを許可します。峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

閉会のご挨拶を申し上げたいと存じます。

久しぶりの晴天で秋晴れに相応しいこの良き日に、新たに清水議長を中心とされた議会構成がスムーズに進みまして誠にご苦労様ございました。

ご挨拶でも申し上げましたとおり、飯綱町は今、とても良い意味で発展の途上にあるという感じをつかんでおります。

議会の皆さまとタイアップして、町民が本当に幸せになれるような町づくりのために一緒にご苦労いただきますよう心からお願い申し上げて閉会のご挨拶にしたいと思います。

今日はありがとうございました。

（議長 清水満）

以上をもちまして、会議を閉じ、平成 29 年第 4 回飯綱町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

【 閉会 午後 3 時 19 分 】